

明和町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三重県 多気郡 明和町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	単 独 平成15年4月 (供用開始後22年) 流域関連 平成29年4月 (供用開始後 8年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部適用)
処理区域内人口密度	26.7人/ha (令和5年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	あり
処 理 区 数	単 独 1処理区 (明和处理区) 流域関連 1処理区 (宮川処理区)		
処 理 場 数	1処理場 (明和浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「一般廃棄物処理基本計画 (生活排水) 令和2年12月 三重県明和町」にて、最適施設整備計画 (公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽) を立案している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【人数制】 (1か月あたり)		【従量制】 (1か月あたり)			
	基本料金	10m ³ まで 1,050円	基本料金	10m ³ まで	1,050円	
	基本料金1,500円+500円×人数		従量料金	11～ 20m ³	105円/m ³	21～50m ³ 135円/m ³
	※寺(有住)、アパート等も同様			51～100m ³	155円/m ³	101m ³ ～ 210円/m ³
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(1か月あたり) 基本料金 10m ³ まで 1,050円 従量料金 11～ 20m ³ 105円/m ³ 21～50m ³ 135円/m ³ 51～100m ³ 155円/m ³ 101m ³ ～ 210円/m ³					
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【人数制】 (1か月あたり) 一般家庭兼事業所等 基本料金1,500円+ (500円×人数) + (250円×流入人口) 寺(無住)、神社、倉庫等、自治会施設 基本料金1,500円					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,793 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,905 円	
	令和4年度	2,776 円		令和4年度	2,517 円	
	令和5年度	2,761 円		令和5年度	2,904 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	上下水道課：管 理 係 2名 下水道係 3名 （令和7年4月現在）
事 業 運 営 組 織	本町における公共下水道事業は、上下水道課および管理係で運営している。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	明和浄化センターの運転管理および保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度に策定・公表した令和元年度から令和5年度（5年間）のデータによる「経営比較分析表」を添付する。

2. 将 来 の 事 業 環 境

(1) 処 理 区 域 内 人 口 の 予 測

「一般廃棄物処理基本計画（生活排水）」（令和2年度）を基に処理区域内人口の予測を行った。令和6年度の処理区域内人口5,026人をピークに緩やかに減少していき、令和16年度には4,883人まで減少するものと予測している。

(2) 有 収 水 量 の 予 測

「一般廃棄物処理基本計画（生活排水）」（令和2年度）を基に有収水量の予測を行った。処理区域内人口と同様に、令和6年度（451,536m³）をピークに緩やかに減少していき、令和16年度には438,688m³まで減少するものと予測している。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量×使用料単価にて算出している。使用料単価は、近年の実績より139円/㎡³としているが、各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）の料金算定方法に違いがあるため、従量制への移行の検討が必要である。
令和7年度に従量制の使用料金を30%増額する予定であるが、有収水量の減少に伴い、令和7年度（76,753千円）をピークに緩やかに減少していき、令和16年度には74,762千円まで減少するものと予測している。

(4) 施設の見通し

令和8年度に、公共下水道事業明和处理区（フレックスプラン）の污水を宮川流域下水道に接続する予定である。それに伴い、明和浄化センターは廃止となる。
管きょ施設は令和8年度末までの污水处理施設の概成を目指すため、公共下水道区域を大幅に縮小し、公共下水道区域および農業集落排水区域以外はすべて合併浄化槽区域としている。

(5) 組織の見通し

現状を維持する。

3. 経営の基本方針

- ・経営基盤の強化(使用料金と定員管理の適正化)
- ・環境への貢献(水洗化率の向上、汲み取り便槽および単独処理浄化槽からの転換)
- ・危機管理の強化(地震対策と浸水対策の充実)

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	改築更新費用の平準化を図り、老朽化した管きょやマンホール形式ポンプ場の改築を計画的、効率的に進める。
-----	--

管きょ施設整備が完了する令和10年以降の投資計画は、下水道ストックマネジメント計画で策定した「改築事業量予測」により、年間24,000（千円）から30,000（千円）を見込むものとしている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料金の適正化を図る。
-----	-----------------

使用料の改定は、安定財源の確保にとって有効な手段の一つであるが、各事業（公共下水道事業、農業集落排水事業）の料金算定方法の違いや社会情勢を踏まえ、慎重に対応していく必要がある。直近では、令和7年度に従量制使用料金を30%増額する予定である。 一般会計繰入金は、基準内繰り出し金を中心に、最低限の基準外を計上している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

動力費、薬品費、修繕費については、物価上昇率を考慮している。（令和6年度：+2.5%、令和7年度以降：+1.9%） 人件費についても、物価上昇率と同様の上昇率を採用している。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「一般廃棄物処理基本計画（生活排水）」を策定し、令和2年度を初年度とし、令和11年度を中間目標年次、令和21年度を目標年次とする向こう20年間の基本施策について方向付けを行っている。
投資の平準化に関する事項	今後、投資が見込まれる下水道ストックマネジメント計画事業の投資計画により、事業の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	マンホール形式ポンプ場や管きょ施設における包括民間委託の検討を行う。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人数制と従量制の料金算定方法の違いを従量制に統一し、人口減少や近年の節水化により料金収入の減少が見込まれることから、定期的に料金改定を検討する必要がある。現状では、基準外繰り入れが多いため、基準外繰り入れに頼らない、適正な使用料とする必要がある。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用について、先進事例等を研究し、その導入のあり方について検討する。
職員給与費に関する事項	給与水準については、本町の給与制度による。
動力費に関する事項	設備更新時に省電力型設備の導入を検討し、コスト縮減に努める。
薬品費に関する事項	薬品費の購入については、同一薬品で一括購入できる場合、広域連携による購入費の削減を検討していく。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査により、予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	今後、公共浄化槽事業を実施していくうえで、効率的な委託形態の検討を行っている。
その他の取組	危機管理体制の強化(BCP)、下水道台帳管理システムの更新、非常時対応のバックアップシステムの構築等が図れるように検討を進める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	投資計画の進捗確認と財政状況(損益、資金残高、企業債残高)の確認を毎年実施する。計画期間の内のおおむね5年ごとに本経営戦略の見直しを行う。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

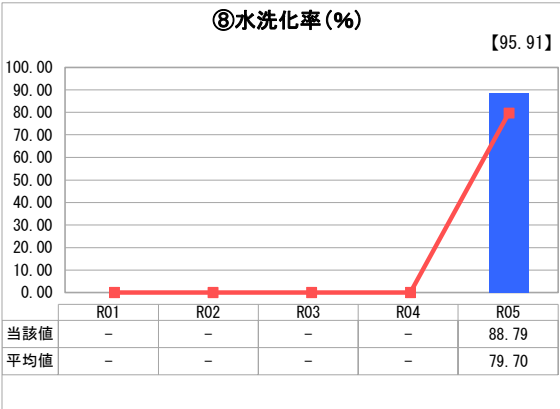
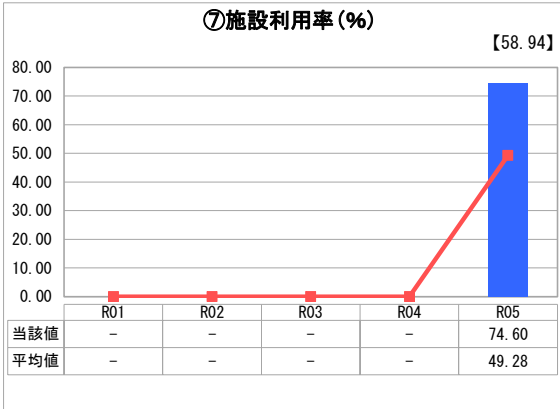
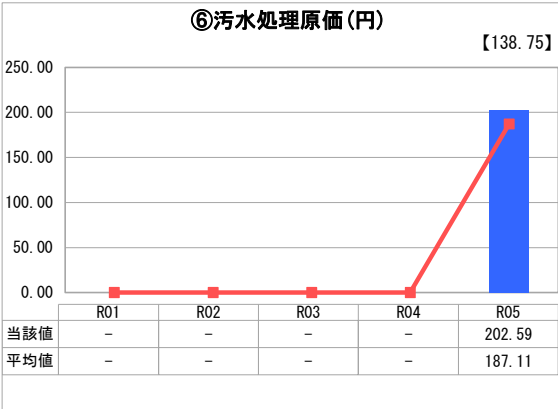
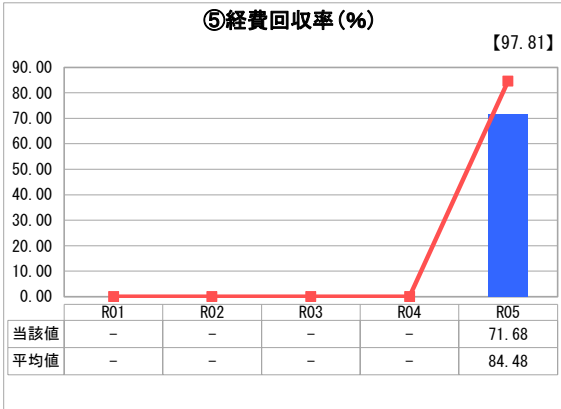
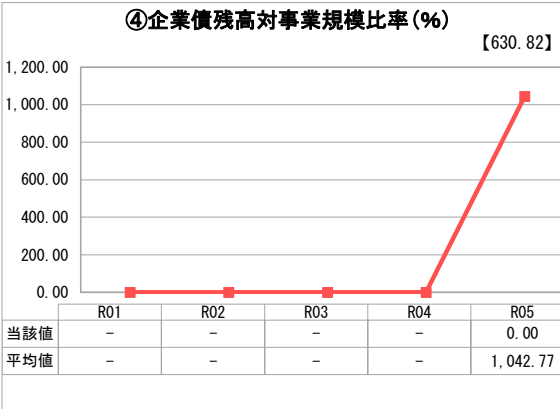
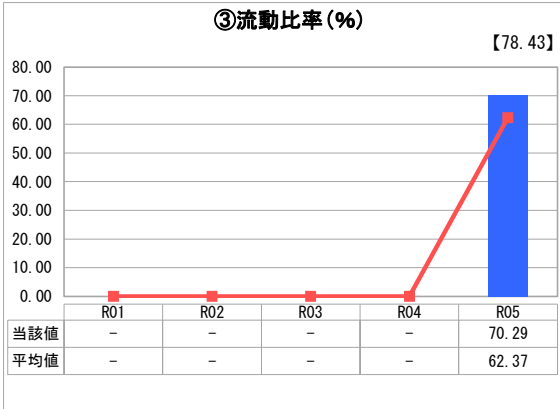
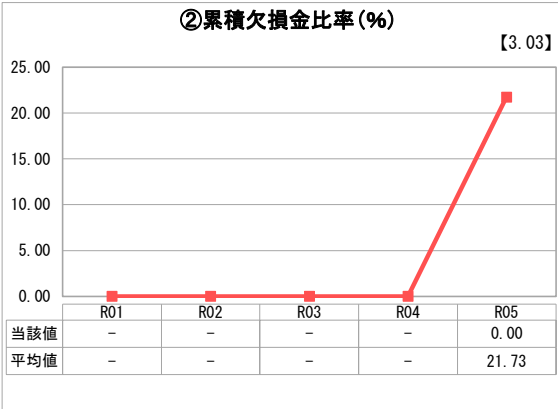
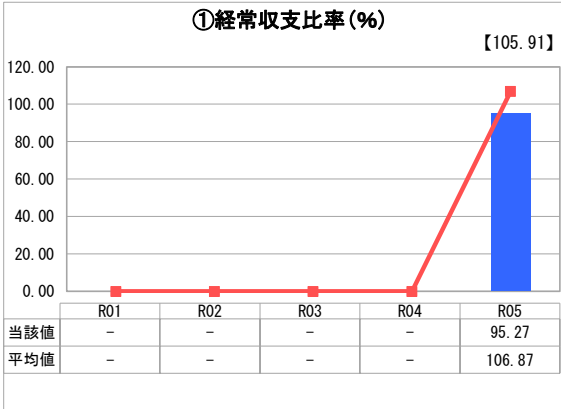
三重県 明和町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	44.99	22.04	100.00	3,300

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
22,867	41.06	556.92
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,024	1.88	2,672.34

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

R5年度より公営企業会計の適用を開始したため、前年度以前の数値を用いた比較分析はできない。よって、当年度の数値に基づく経営分析を行う。

【経営収支比率】

当該指標は95.27%であり、赤字経営となっている。また、財源の確保についても一般会計からの繰入金で多く賄っている状態であるため、経営改善に取り組んでいく必要がある。

【経費回収比率】

H29年より宮川流域関連公共下水道事業の供用を開始。年々の供用開始区域の拡大に伴い、下水道接続件数が増えているが、当該指標は71.68%と、100%を大きく下回った数値となった。現行の使用料金について見直しを行い、適正な使用料収入確保が必要である。

【汚水処理原価】

類似団体の平均値を上回っているが、これは宮川流域関連公共下水道事業区域が順次供用開始され、開始後しばらくは接続率が低く、有収水量が過少となったことが原因だと考えられる。

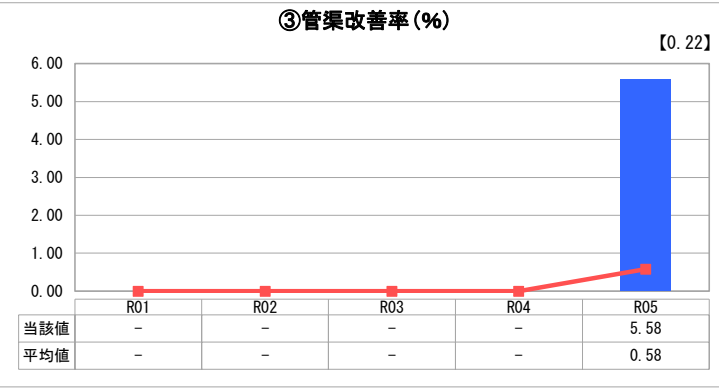
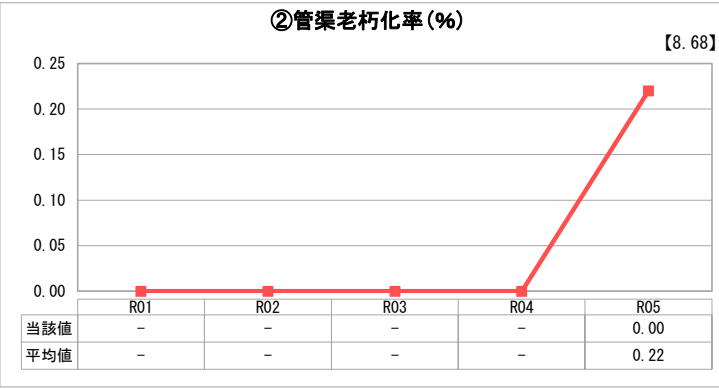
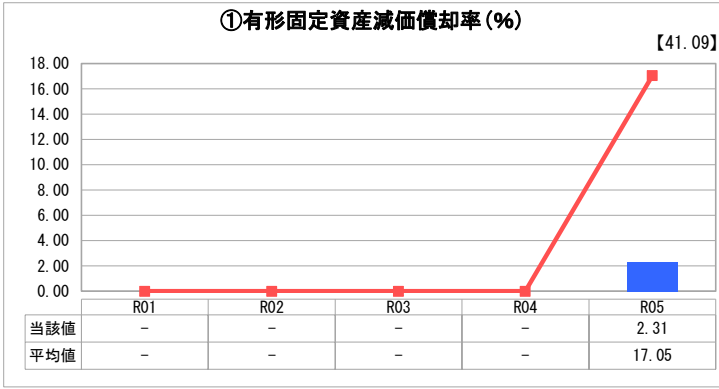
【水洗化率】

類似団体の平均値よりも高い利用率である。今後も積極的な接続の推進を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

宮川流域関連公共下水道事業計画に基づき、現在も事業を進めている。明和浄化センターについては、流域下水道接続までの使用予定となっているため、その点を考慮しながら施設管理を行っていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

財源としては、例年同様、一般会計からの繰入金で賄っている状態。現在、経営戦略の見直しを行っており、R7～8年度には農業集落排水事業と合わせて下水道使用料の見直しを行う予定である。これにより、適正な使用料の確保、料金体系の統一化を行い、経営状況の改善を図る。また、未接続世帯への接続依頼や未納料金の徴収といった使用料徴収の拡大の取り組みも継続して行う必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年度		2022													(単位:千円, %)	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度					
収益	1. 営業収益	(A)	76,970	66,962	81,051	80,852	80,668	80,469	80,285	80,040	79,795	79,550	79,305					
	(1) 料工金事収益	(B)	61,806	62,664	76,753	76,554	76,370	76,171	75,987	75,742	75,497	75,252	75,007					
	(3) その他収益		15,164	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298	4,298					
収益	2. 営業外収益		132,595	218,731	228,132	241,982	247,254	252,237	251,004	240,698	240,848	240,961	240,757					
	(1) 補助金		111,026	133,007	140,431	149,432	152,463	155,318	154,586	149,047	148,757	148,464	148,054					
	他会計補助金 その他補助金		111,026	133,006	140,431	149,432	152,463	155,318	154,586	149,047	148,757	148,464	148,054					
収益	(2) 長期前受金戻入		—	62,767	66,929	71,778	74,019	76,147	75,646	70,879	71,319	71,725	71,931					
	(3) 収入		21,569	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772	20,772					
	入計(C)		209,565	285,693	309,183	322,834	327,922	332,706	331,289	320,738	320,643	320,511	320,062					
収益	1. 職員給与		57,840	235,551	241,374	252,996	258,515	263,783	263,868	254,898	256,887	258,835	260,279					
	(1) 給与		9,010	19,525	19,896	20,274	20,659	21,052	21,452	21,860	22,275	22,698	23,130					
	基本給		4,363	9,204	9,613	9,796	9,982	10,172	10,365	10,562	10,763	10,967	11,176					
収益	退職給付		—	1,307	1,365	1,391	1,417	1,444	1,472	1,500	1,528	1,557	1,587					
	その他		4,647	8,538	8,918	9,087	9,260	9,436	9,615	9,798	9,984	10,174	10,367					
	賃料		48,830	63,716	45,461	46,229	46,995	47,763	48,552	49,315	50,090	50,876	51,674					
収益	(2) 経費		8,974	7,125	7,946	8,080	8,214	8,348	8,486	8,619	8,755	8,892	9,032					
	動力		4,149	18,608	10,162	10,334	10,505	10,677	10,853	11,024	11,197	11,373	11,551					
	修繕費		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
支出	材料費		35,707	37,983	27,353	27,815	28,276	28,738	29,213	29,672	30,138	30,611	31,091					
	その他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	賃料		36,420	41,274	51,412	58,798	59,628	60,335	58,619	55,770	53,089	50,440	48,049					
支出	(1) 支払利息		34,344	36,288	47,355	54,741	55,571	56,278	54,562	51,713	49,032	46,383	43,992					
	(2) その他		2,076	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057					
	計(D)		94,260	275,896	292,786	311,794	318,143	324,118	322,487	310,668	309,976	309,275	308,328					
経常損益	(C)-(D)	(E)	115,305	8,442	16,397	11,040	9,779	8,588	8,802	10,070	10,667	11,236	11,734					
	別損	(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	別益	(G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
特別損益	(F)-(G)	(H)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	特別損益		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)		115,305	5,687	16,397	11,040	9,779	8,588	8,802	10,070	10,667	11,236	11,734					
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(E)+(H)		—	5,687	30,526	41,566	51,345	59,933	68,734	78,805	89,472	100,708	112,442					
	繰越利益剰余金	(I)	—	14,129	30,526	41,566	51,345	59,933	68,734	78,805	89,472	100,708	112,442					
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(J)	—	197,857	156,750	238,528	235,900	201,110	146,081	111,900	124,799	182,326	273,471					
流動負債	うち未収金		—	21,945	27,348	27,281	27,219	27,152	27,090	27,007	26,925	26,842	26,759					
	負債	(K)	—	281,478	273,314	294,291	302,080	314,060	326,840	313,379	313,485	304,404	286,815					
	うち建設改良費		—	144,798	165,382	184,467	190,355	200,417	211,233	195,839	193,980	182,902	163,282					
流動負債	うち一時借入金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	うち未払金		—	130,121	102,753	104,554	106,364	108,189	110,058	111,900	113,770	115,671	117,605					
	累積欠損金比率((I)/(A) × 100)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(L)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	営業収益-受託工事収益	(A)-(B)	76,970	66,962	81,051	80,852	80,668	80,469	80,285	80,040	79,795	79,550	79,305					
	地方財政法による比率((L)/(M) × 100)	(M)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
健全化法施行令第16条により算定した	(N)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	健全化法による比率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	健全化法による比率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
健全化法施行令第17条により算定した	(O)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	健全化法による比率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	健全化法による比率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
健全化法第22条により算定した	(P)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	健全化法による比率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
	健全化法による比率		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資本的収入	1. 企業費平準化債償	230,700	206,100	183,870	332,591	118,718	118,319	44,746	10,747	11,577	11,125	11,933	10,936
	うち資本費平準化債償	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2. 他会計出資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3. 他会計補助金	24,619	58,000	56,473	87,881	47,979	48,540	32,325	26,339	35,850	80,127	112,672	126,220
	4. 他会計負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収支	5. 他会計借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	6. 国(都道府県)補助金	162,000	150,135	150,000	249,547	111,910	111,468	38,418	11,942	12,863	12,362	13,260	12,153
	7. 固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	8. 工事負担金	14,665	4,230	20,430	36,954	13,191	13,147	4,971	1,194	1,286	1,236	1,326	1,215
	9. その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的支出	計 (A)	431,984	418,465	410,773	706,973	291,798	291,474	120,460	50,222	61,576	104,850	139,191	150,524
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	純計 (A)-(B)	431,984	418,465	410,773	706,973	291,798	291,474	120,460	50,222	61,576	104,850	139,191	150,524
	1. 建設改良費	388,463	381,390	354,300	619,092	243,819	242,934	88,135	23,883	25,726	24,723	26,519	24,304
	うち職員給与費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	2. 企業債償還金	122,104	136,227	149,815	165,332	184,467	190,355	200,417	211,233	195,839	193,980	182,902	163,282
	3. 他会計長期借入返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. 他会計への支出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5. その他	—	124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計 (D)	510,567	517,741	504,115	784,474	428,286	433,289	288,552	235,116	221,565	218,703	209,421	187,586
補填財源	(E)	78,583	99,276	93,342	77,501	136,488	141,815	168,092	184,894	159,989	113,853	70,230	37,062
	1. 損益勘定留保資金	—	72,950	68,185	30,868	114,655	121,280	155,436	175,116	148,867	102,174	57,910	24,333
	2. 利益剰余金処分額	—	5,687	8,442	16,397	11,040	9,779	8,588	8,801	10,070	10,667	11,236	11,735
	3. 繰越工事資金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4. その他	—	20,639	16,715	30,236	10,793	10,756	4,068	977	1,052	1,011	1,085	994
補填財源不足額 (E)-(F)	計 (F)	—	99,276	93,342	77,501	136,487	141,815	168,092	184,894	159,990	113,853	70,231	37,062
	他会計借入金残高 (G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	企業債残高 (H)	3,285,477	3,355,350	3,393,605	3,560,814	3,495,066	3,423,030	3,267,359	3,066,872	2,882,610	2,699,755	2,528,785	2,376,440

(単位:千円)

区 分		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	111,026	133,006	133,070	140,431	149,432	152,463	155,318	154,586	149,047	148,757	148,464	148,054
	うち基準外繰入金	107,814	122,873	122,932	129,732	138,048	140,848	143,485	142,809	137,692	137,424	137,153	136,775
	資本的収支分	3,212	10,133	10,138	10,699	11,384	11,615	11,833	11,777	11,355	11,333	11,311	11,279
資本的収支分	うち基準内繰入金	24,619	58,000	56,473	87,881	47,979	48,540	32,325	26,339	35,850	80,127	112,672	126,220
	うち基準外繰入金	21,407	24,084	23,450	36,492	19,923	20,156	13,423	10,937	10,174	10,174	9,742	8,726
	うち基準外繰入金	3,212	33,916	33,023	51,389	28,056	28,384	18,902	15,402	25,543	69,953	102,930	117,494
合 計		135,645	191,006	189,543	228,312	197,411	201,003	187,643	180,925	184,897	228,884	261,136	274,274